

安産を願う風習

県内各地には、安産を祈願するとともに、出産後にお礼参りをする昔からの風習があります。



勝願寺の地藏けやき（鹿沼市）



延生地蔵尊（城興寺 芳賀町）
（城興寺写真：「とちぎの百様」より）

～とちぎ人の想い～

私の母は、延生地蔵尊でお参りし、安産祈願をしました。双子である私たちを出産する時に、場合によってはどちらかを諦めなければならぬと言われましたが、無事出産できました。私たちも、今ではそれぞれに子どもが生まれ、元気にすくすくと育っています。

〈安産を願う風習の例〉

- 勝願寺（鹿沼市）の地藏けやきには、二体のお地藏さまがまつられています。お地藏さまは、「子育て地藏」、「子さずけ地藏」と呼ばれており、身につけている赤いおかけを妊婦さんが授かり、出産の後には、赤ちゃんにそのおかけをつけて、健康を祈ります。その後、感謝を込めて赤い布でおかけを縫い、お礼参りとしてお地藏さんにつける風習があります。
- 延生地蔵尊（芳賀町）は、安産・子育ての守り神です。安産のお祈りをする時、御札が授けられますが、御札を挟んでいる竹に節があれば男の子、節がなければ女の子が生まれるといういわれがあります。出産の後には、お礼参りをします。
- 将棋の駒である「香車」を興雲律院（日光市）などへ納める人もいます。香車は、まっすぐにしか進めない駒であるため、赤ちゃんが産道をまっすぐに進んで安産になるようにとの願いが込められています。
- 妊婦さんやその家族に、打上花火殻を安産・子育てのお守りとして手渡す地域もあります。貰った人は、子どもが周りから祝福されて生まれてくることに感激をするようです。

釜の蓋（かまのふた）

7月1日（または月遅れ^{おく}※1 の8月1日）は、「釜蓋朔日^{かまのふたついたち}」と呼ばれており、「地獄^{じごく}※2 の釜の蓋が開く日」とされています。栃木県では、お盆^{ぼん}に帰って来るご先祖様のために、釜の蓋が開くこの日に合わせて仏壇^{ぶつ だん}に炭酸まんじゅうをお供えする風習があります。

※1 月遅れ=行事を1か月遅らせて行うこと。旧暦（1873年から使われた太陽暦に対し、それ以前に使用していた暦のこと。）を使っていた時代から続いている行事において、期日をずらすことで季節を合わせた。

※2 地獄=ここでは、「あの世」のこと。

【炭酸まんじゅうの作り方】(材料10個分)

- ・小麦粉^こ 200g
- ・重曹^{じゅうそう} 4g
- ・ベーキングパウダー 2g
- ・砂糖^{さとう} 60g
- ・卵 1個・日本酒 20cc
- ・水 20～30cc ・つぶあん 300g



- 1 小麦粉、重曹、ベーキングパウダーをよく混ぜておきます。(①)
- 2 砂糖、卵、日本酒、水をよく混ぜ合わせ、そこに①を入れよくこねます。
- 3 耳たぶくらいの硬さまでよくこねたら、生地を30分ほどねかせます。その間につぶあんを10等分に分けて、丸めます。
- 4 ねかせておいた生地を10等分に分けて丸めます。(②)
- 5 ②につぶあんを入れて包み、蒸し器で15分ほど蒸してできあがりです。

栃木県の方は、ご先祖様を大切に思っているまるね。



〈釜の蓋の説明〉

ご先祖様があの世から帰ってくるお盆（13日）に間に合うためには、釜の蓋が開く日に出発しなければなりません。

長い道のりを帰ってくるご先祖様のために、途中でお腹がすかないよう炭酸まんじゅうをお供えし、その後、みんなで食べるという風習が那須地方などで昔から続いています。このときお供えするまんじゅうを「釜の蓋まんじゅう」といいます。

他に、「13個の炭酸まんじゅうをお供えする」、「ご先祖様が迷子にならないようにお墓から家までの道のりにお供えする」などの言い伝えもあります。

炭酸まんじゅうは昔から各家庭で作られており、慣れ親しんだふるさとの味です。

ゆでまんじゅうやぼたもち、小豆飯^{あずきめし}を作って供える地域もあります。

川俣の元服式（かわまたのげんぷくしき）

日光市の川俣地区では、男子が数え年[※]20才の成人を^{むか}迎えると元服式を行います。これは、遠い親戚^{しんせき}などの中から、成人した後に様々な場面で世話をしてくれる親分を選び、親分・子分の関係を結ぶ^{ぎしき}儀式です。

500年以上も続く、人間関係を深めるための^{ならわし}で、国の重要無形民俗文化財^{みんぞく}になっています。

※数え年=生まれたときは1歳^{さい}で、次の正月が来ると1歳増えるという数え方。



手前が親分夫妻、向かいに新成人



親分・子分「固めの盃（さかずき）」



元服を祝って舞われる三番叟（さんばそう）と
夷大黒舞（えびすだいきくまい）

（写真：日光市提供）

〈「元服式」の様子〉

当日は、地区の住民が見守る中、^{もんつき}紋付^{はおりはかま}羽織袴で正装した新成人が、付け人を横に従え、親分夫妻と縁起物の料理（^{えんぎもの}下写真）を挟んで向かい合います。



サクラエビ
（長寿）

タコ
（忍耐）

マメ
（健康）

コブマキ
（結束）

カズノコ
（子孫の繁栄）

キンピラ
（紅白祝い）

ワカサギ
（若さ）

親分・子分はやオチョウ・メチョウと呼ばれる小学生がついた「固めの盃」を飲み交わしたあと、「血肉を分けた深い関係になる」という縁起から、生魚を食べ分けます。



義理（ぎり）に行く

知り合いから訃報^{ふ ほう}※を受けたとき、通夜・告別式の前に
 弔問^{ちようもん}をすることです。亡^なくなった方の家族に速やかに弔
 意^いを示し、悲嘆^{ひ たん}する相手方の心情^{しんじょう}に寄り添^そう意思を示す
 行い^いです。

※訃報＝人が亡くなった知らせのこと。

〈義理とは〉

昔から互^{たが}いに助け合う関係で成り立っ
 ているムラ社会において、道徳や慣習の
 基準となっていました。義理には、親分
 子分関係、本家分家関係、親類関係など
 の個人的なものと、鎮守^{ちんじゆ}の祭礼、労働、
 葬式^{そうしき}、火事などのムラ全体にかかわるも
 のに分けられます。中でも葬式と火事にお
 ける義理は、人間関係をよくする上で
 大切にされてきました。

これらの義理には、御祝儀^{ごしゅうぎ}や年中行
 事、わら屋根のふき替え、田植え、稲刈
 り等の農作業で果たしたり返されたりし
 ました。今でも、義理返し（ぎりがえし）
 ということばが残っています。

〈こんなときに使います〉

昨日の夕方、私の家に自治会長さんがやっ
 てきました。何だかとても悲しい顔をしてい
 たので、母が

「どうしたのですか？」

と尋ねると

「〇〇さんちのおばあちゃんが亡くなったん
 だよ・・・。」

と言いました。その知らせに母は大変驚いた
 様子でした。しばらくすると、母は黒っぽい
 服装^{ふくそう}に着替がえ、

「〇〇さんちに義理に行ってくるからね。〇〇
 さんちのおばあちゃんにはお世話になり、
 感謝の気持ちでいっぱいだよ。」

と言って出かけました。

〈プラス1情報〉

訃報^{こうぼん}を告げられ、香典^{そな}を供えることを「梅
 やみをつく」「義理を果たす」という地域も
 あります。

とちぎ人は、
 「義理がたい」まるね!



ジャンボン

お葬式そうしきのことです。大切な人が亡なくなったときに、人々は、その人のことを思ったり、様々なことを願ったりします。ジャンボンの儀式ぎしきには、亡くなった人への敬愛けいあいを込め、多くの地域ちいきの人々が関わって行われてきました。



のべおく
野辺送り

(昭和 47 年宇都宮市
柏村祐司氏撮影 県立博物館提供)

～とちぎしん人の想い～

昔は、地域の人たちみんなで役割を持って、協力してジャンボンを行っていました。とても遠くまでジャンボンツカイをして、お疲れ様でしたと感謝されたことを覚えています。

大切な人が亡くなることは、とても悲しいことまる。地域に住んでいる人みんなが、亡くなった人のことを思っていたまるね。



〈ジャンボンの説明〉

ジャンボンという呼び方は、ミョウハチ（シンバルのような形の仏教で用いる楽器）の音が「ジャランボーン」と聞こえるからといわれています。

地域によっては、ジャンポー、ジャーポー、ジャアボ、ジャンボなど色々な呼び方があります。

ジャンボンは、地域の人がお葬式そうしきや葬列れつに参加するだけではなく、墓はかの穴を掘ることや、棺ひつぎを運ぶこと、死者の服装を作ること、食事の準備をすることなどが含まれ、地域全体で、死者の霊魂れいこんを送り出す風習でした。

親戚しんせきなどに亡くなったことを知らせに行く人を、ジャンボンツカイといいます。ジャンボンツカイは、確実に伝えることができるように二人一組で出かけました。

十九夜様 (じゅうくやさま)

十九夜様は、女性の守り神です。19日に地域の人たちが集まって十九夜様をまつり、地域内の女性の安産を祈った風習で、今も続いているところもあります。県内には、各地に十九夜様の石仏を見ることができます。



十九夜様

(昭和46年宇都宮市岡本)

柏村祐司氏撮影 県立博物館提供)

～とちぎ人の想い～

私の地区では、年に一度ですが、ふたまたの杉の木を塔婆(祈りの文字が書かれたもの)にして、酒、米、削り節、塩、線香といっしょに十九夜様にあげます。昔は女性だけの参加でしたが、今は、男女の別はなく、地域の各家に参加が呼びかけられます。これからお産する人たちの無事を地域のみなさんで祈るものであり、これからも続いてほしいです。

〈十九夜様の説明〉

月の満ち欠けが約30日で1周するので、昔は月の動きに合わせて1か月間を決めていました(旧暦という)。

そのため、月と人々の生活の関係は深く、月に願いや感謝の思いを込めた行事を行ってきました。

栃木県内では、旧暦の十九日は、回り番の当番の家に地域の女性が集まって安産を願いました。そのなかで、「十九夜様の石仏の前に供え物をする」、「まつる場所に塔婆を立てて祈る」、「月が出るまで念仏を唱え、飲んだり食べたりする」などしました。

「十九夜様」は、日ごろから家事や子育て、農作業に忙しかった女性たちの楽しみとして、飲んだり食べたり、世間話に花を咲かせたりした日でもありました。



地域の人たちが語り合い、絆を深めた行事だったまるね。

十三詣り（じゅうさんまいり）

十三詣りは、数え年^{さい}※で 13 歳になった子どもたちが、茨城県東海村や福島県柳津町などにある虚空蔵さまにお参りに行くしきたりのことです。

子どもから大人になるための大切な行事といわれており、「智恵詣り」や「知恵貰い」などといわれています。

※数え年＝生まれたときには 1 歳で、次の正月が来ると 1 歳増えるという数え方。

〈十三詣りの説明〉

十三詣りは、知恵と福德を備え持つ虚空蔵菩薩に「一代開運」をお祈りすることです。

数え年の 13 歳は生まれ年の干支が初めて戻ってくる、いわば「十二支の還暦」にあたります。この歳は男女とも人生最初の厄年であり、同時に、身も心も大人に生まれ変わる大切な年齢です。昔はこのころから心身ともに成人らしくなるということで、このとき初めて大人用の着物を作ってもらい、女子は「本身祝い」、男子は「元服祝い」、「若衆入り」をしました。

十三詣りをする地域は、特に栃木県東部の八溝山麓地方に色濃く残っています。茂木町や旧烏山町（現那須烏山市）では、舟に乗って那珂川を下り、お参りに行ったと伝えられています。

東海村の村松山の虚空蔵さまの境内で売られている菓子 13 個を食べると、福德知恵が授かるという言い伝えもあります。



むらまつやまこくそうどう
村松山虚空蔵堂 本堂（茨城県東海村）

～とちぎ人の想い～

十三詣りは、お参りしたことしか覚えていませんが、こうした記憶があることは、私が健康で幸せに成長するように家族がひたすら祈ったからだと考えています。親や家族の心を懐しく思い出すことで、ありがたくも幸せな気持ちになります。

子どもへの思いが
伝わってくるまる。
「幸せな気持ち」に
なるまる～。



高竿灯籠（たかんどろう）

はつぼん むか
 初盆※を迎える家のご先祖様が、迷わずに自分の子や孫
 が住む家に帰ることができるよう、遠くからでも見える
 目印として高い^{さお}竿の先に^{とうろう}灯籠をとりつけたものです。

※初盆＝人が亡^なくなって四十九日を過ぎてから初めて迎えるお盆のこと。
 新盆（あらぼん、にいぼん）ともいいます。



庭先に立てられた高竿灯籠
 （平成 22 年大田原市湯津上 県立博物館提供）

～とちぎ人の想い～

「釜^{かま}の蓋^{ふた}」が開くと、ご先祖様の13日間
 の旅が始まります。

トウロウに明かりをつけておきますから
 迷わず帰ってきてくださいね。

亡くなった人を思う気持ちか
 が込められているまるね～。



〈高竿灯籠の説明〉

灯籠を高くかかげる風習は古くから行
 われているようで、鎌倉時代^{かまくら}に書かれた
 本（『明月記』）には、京都で高灯籠^{たかんどろう}が使
 われた記録が残っています。

昔は、丸太が使われていたようです
 が、今では、竹竿で作ることが多いよう
 です。竹竿の先には、杉^{すぎ}の葉で三角矢を
 つけます。竹に、亡くなった人の歳^{ちいさ}の数
 だけ縄で作った輪を巻き付ける地域もあ
 ります。

以前は、小さな滑車^{かっしや}とひもを使って灯
 籠を上げたり下げたりしたようですが、
 今では多くの家では電気で明かりをとも
 しています。

コウカトウロウ、タカトウロウなど地
 域によって様々な呼び方があります。

県の北部から東部（芳賀郡や那須郡、
 塩谷郡を中心）にかけて、現在でも作ら
 れています。

端午の節句（たんごのせっく）

端午の節句^{*}は、5月5日にあたり、菖蒲^{しょうぶ}の節句ともいわれます。また、菖蒲を尚武（しょうぶ）という言葉にかけて、勇ましい飾りをして男の子の誕生と成長を祝います。

※節句＝1年のうち、季節の変わり目に、願いを込めてお供え物などをする行事。

人日の節句（1月7日）、上巳^{じょうし}の節句（3月3日）、端午の節句、七夕^{しちせき}の節句（7月7日）、重陽^{ちゅうよう}の節句（9月9日）の5つがあります。

〈鯉のぼりと武者絵のぼり〉

鯉は、とても生命力の強い魚です。また、鯉が急流を登ると竜^{りゅう}となって天を登るという中国の伝説にちなんで、子どもの立身出世を願って江戸時代ごろから「鯉のぼり」が飾られるようになりました。

地域によっては、鯉のぼりといっしょに「武者絵^{えが}のぼり」を立てます。勇ましい武者が描かれた武者絵のぼりも、子どもの健康と成長を願って立てられるものです。

栃木県内でも作られてきました。なかでも、市貝町の「大畑家の武者絵のぼり」、佐野市の「佐野武者絵のぼり」は、県の伝統工芸品となっています。



〈鯉のぼりを上げてはいけない里がある〉

「平家の落人伝説」で有名な日光市湯西川^{ゆにしがわ}地区。昔、戦に敗れて逃げた一行^{いっこう}が、男の子の誕生を祝い鯉のぼりをあげたところ、追っ手に見つかりひどい目にあったとの言い伝えから、現在もこの地域では鯉のぼりをあげない風習が残っています。

〈端午の節句の説明〉

端午の節句は、奈良時代から続く古い行事です。

もとは月の端^{はしめ}の午^{うま}の日という意味で、5月に限ったものではありませんでしたが、午〔ご〕と五〔五〕の音が同じなので、毎月5日を指すようになり、やがて5月5日のことになったと考えられています。

この日は、厄^{やく}をはらう菖蒲^{のきさき}を家の軒先^{のきさき}につるし、湯に入れて菖蒲湯^{しょうぶゆ}にして入浴^{にゅうよく}しました。

江戸時代になると、菖蒲と尚武^{しょうぶ}をかけて、身を守る鎧^{よろい}や兜^{かぶと}を飾り、こいのぼりを立てて男の子の成長や立身出世^{りっしんしゅっせ}を願ってお祝いをするようになりました。